

欧州視察報告＜ 8 ＞

視 察 項 目	少子化対策（次世代育成の支援）
視 察 日 時	2009年11月13日（金） 14時00分～16時00分
視 察 先 名	家族給付全国公庫 CAISSE NATIONAL DES ALLOCATIONS FAMILIALES (CNAF)
説 明 者	Mr. S t e c k
担 当	山口 和子

【はじめに】

CNAF理事会を開く会場において、川崎市議会議員視察団団長から「私たち川崎市議会の視察団をお迎えいただきまして、ありがとうございます。川崎市の人口は140万人、今年で市制施行85年を迎えます。少子化対策は、欧米諸国同様に喫緊の課題であります。したがって、CNAFが行なっている支援について、しっかりと勉強させていただいき、帰国後には施策に反映していきたい。」とあいさつをし、CNAF責任者のステック氏からアシスタントのシルビー・ドバン氏と技術コンサルタントのトゥルニーエール氏が紹介され、視察団とのあいさつの後に説明を受けた。



あいさつをする視察団長（右から2人目）

【視察目的とCNAFの概要】

日本の合計特殊出生率は、低下が始まる前の1971年には2.16であったが、2008年には約4割減の1.37まで低下している。この数値は長期的に人口を維持できる水準の2.07よりかなり低く、超少子高齢社会による年金、医療、介護や労働人口等の様々な問題を提起している。

一方、フランスは2006年の合計特殊出生率が2.0を超え、その後も増加の傾向にあることが報告され（2008年は2.07）、少子化対策が成功した国として注目されている。

そこで、少子化対策の養育費支援や家族支援手当のほか、妊婦支援や育児休暇を提供する労働法の整備等、家族政策を担うCNAF（家族給付全国公庫）の視察を行なった。

フランスの社会保障制度は社会保険、労働災害補償及び家族給付の3つの柱からなる。

家族手当というシステムは、企業や事業者等の雇用者団体が19世紀に創設し、20世紀の後半から雇用者団体と組合とが共同し、公的な家族給付制度となった。

CNAFは、社会保障サービスを管理、給付している部門で、国が社会保障関連の法改正をする際にも答申も提出する。フランスの家族政策は、GDPの4.7%が割り振られており、そのうちの60%がCNAF、残りの40%は自治体が税金から負担している。



CNAFについて説明するステック氏

【主な調査内容】

フランスの子育て支援は「家族政策」の中に位置づけられ、様々な子育て支援を行なっている。

《CNAFが担うサービスと支援の主な内容》

① 乳幼児の受入れ

1972年までは、家庭で育児をする女性への支援システムであったが、女性の社会進出とともに、仕事と家庭生活を両立させたいと望む声があり、それを取り去ることで、子どものいる女性が社会で働くことは当たり前のこととなった。

子どもが生まれた後、子育てに関するバラエティに富んだ選択肢を保障することが家族政策の基本的な考え方である。いずれにしても支援体制が整い、インターネットによりすべての情報が検索できて、シュミレーションも可能である。

今後、乳幼児受入れ施設を4年間で20万人分増設する予定があるなど、なお一層の子育て支援と労働支援の拡充を計っている。

労働は出生率と相反するものではないので、家族政策は将来への投資のひとつであると考えられる。ECにおける委員会の計算では、高齢化社会による医療費や年金負担、要介護者の増加により、これらにかかる費用は、2050年にGDPの4.2%になると算出している。国によっては7～8%というところもあるようだが、フランスでは家族政策によって3.2%と予測している。今後も少子化対策をしっかりと行なうことで、より大きな支出を免れることができると試算している。

② 大家族、3人以上の子どもを持つ家庭への支援

子どもを持つ家庭のうち、3人以上の子どもがいる家庭は、フランス国内で19%を占め、さらに子どもの総数に占める割合は

43%にもなる。現在、子どもが2人いる家庭の場合には、月の支援金は240ユーロ、3人の場合には500ユーロになる。非常に突出した出生奨励策は先進国等では受入れられないが、子どもを3人以上持ちたいという家庭には、それをかなえるための政策が必要となっている。

③ 低収入者への住宅援助

ア) 収入が低いほど イ) 子どもの数が多いほど ウ) 家賃が高いほど助成額が多く、都市部と地方との助成額にも差があり、きめ細かく援助されている。

④ 片親手当

ほとんどが女性に対する支援で、片親は全家庭数の18%にあたる。離婚後の1年間は778ユーロの最低収入を保障し、扶養手当については強制的に回収を行っている。この間40%の成功率。

⑤ 子どもの貧困撲滅

ヨーロッパにおける「貧困」の規定は、中間収入の60%が貧困ラインである。支給前の家庭は、27%が貧困に相当し、家族手当で20%をカバーしている。そうすることによって、貧困率は7%に減ることになる。

※ 税制優遇措置 : 家族の状況や子どもの数に配慮された有利な税制。例えば子どもの託児料の一部を税額控除。



説明を受ける視察団

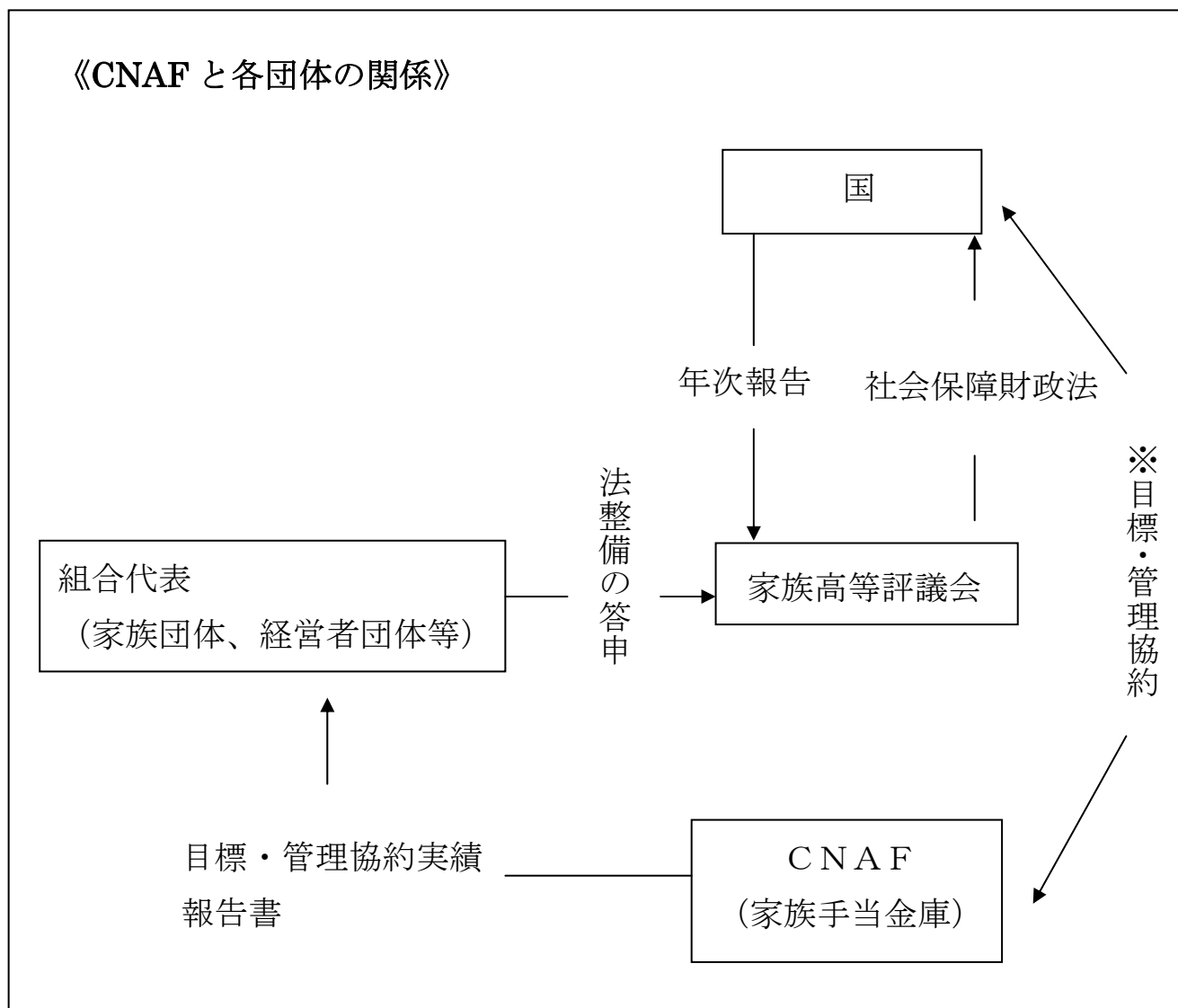


視察副団長（左）と団長（右）

《社会福祉施策としてのCNAFの役割》

- 社会福祉の最低保証金の管理
例えば、障がい者手当（80万人、800ユーロ/月）
- 最低社会復帰手当
失業者救済（人種を問わず、460ユーロ/月）
- 就労連帯手当
労働奨励策（ワーキングプアの回避策）

【CNAFの体制と役割】



※ 目標・管理協約

- 1 CNAFと国は4年ごとの契約を交わす。
- 2 事務部門の予算など、家族用のサービスや設備のための援助をする。例えば、託児施設の新設、住宅支援、事務部門の近代化等。
- 3 その他として、CNAFの申請書類は15日、貧困家庭の申請は10日以内に処理する。申請窓口の待ち時間は20分以内、電話での問い合わせの9割には、すぐに応える等ソフト面でも具体的な契約を交わす。

【現在考察中の3つの課題】

- 短期間での職場復帰体制を確立するために、3年間の育児休暇制度を見直し、1年目の助成を強化させる。
- 「たくさん働いても、生活できない」というワーキングプア的生活から、大統領の方針である「働けば、収入が増える」という仕組み
- 父親の養育休暇を充実させるための制度改正

【質疑応答】

Q 1 : 出生率における移民の影響について

A 1 : 移民が増えることと出生率が高まることが人口増加の要因であり、ヨーロッパ諸国では、2035年までは人口が増加傾向にある。フランス以外のヨーロッパ諸国は、80%が移民による人口増加であるが、フランスは出生率の増加によるものであるため、移民の影響ではないと考えられる。すなわち、フランスは移民が多いから出生率が高いということではない。なお、フランスの女性は1日仕事をして、子ども2人を育てながら、快く暮らせることに感謝している。

Q 2 : 片親の率がフランスは18%、ヨーロッパ全体では25%であるが、離婚率が高い理由としては、どのようなことが考えられるか。

A 2 : 離婚だけではなく、結婚していない場合、事実婚として別れる場合もある。片親の家庭は180万人、そのうち、

最低保障収入を出している家庭は20万人で、増加傾向にあるのが、複合家族で120万人になる。

フランスでは、50%が結婚以前に子どもが生まれている。また、男性同士や女性同士のカップルのもとにいる子どもの数は3万人である。15歳以上の75%が生物学的な両親の家に住んでいる。すべての子どもに同様に権利があり、中立的に支援する。

Q 3 : 20万人分の託児所設置構想はどのような目的なのか。

A 3 : 現状でも託児所が足りないことと女性が早期に職場復帰できる環境を整備する必要があるためである。

毎年、家族政策について世論調査をするが、金銭的な支援よりもサービスや施設の充実を要望する声が多い。現在、CNAFの資金配分率は、金銭的な援助が92%、サービスや設備には8%となっているが、スウェーデンでは金銭的な支援が60%、サービスや設備には40%となっており、CNAFでもバランスを良くしていきたいと考える。

Q 4 : CNAFの具体的な政策と国の政策との間で、意見のくいちがいなどが生じたりしないのか。

A 4 : 国が家族政策を決める上で、CNAFの理事会と交渉して法案を通すので、意見のくいちがいなどは起きない。社会保障については、国は企業が本来支払う保険料を雇用者負担の軽減のために肩代わりして税金で賄う傾向にあるが、社会保険は労使間で担っていくべきであるため、税金での負担には反対している。

Q 5 : フランスにおける理想の家族像はどのようなものか。また、核家族あるいは多世代家族を目指しているのか。

A 5 : 片親、複合、同性愛など、どのような家族形態でも、また、経営者、キリスト教系などの団体によって、それぞれが考える理想の家族像があるが、CNAFではいかなる家族も中立の立場で支援する。南欧のギリシャ、イタリア、スペインは大家族が残るが、北欧は、男女平等かつ個人主義的な傾向にある。フランスはこの中間にあるが、家族の連帯が強く、金銭的な支援は多いと言える。

Q 6 : CNAFの全体予算と運営費並びに事業費はどのくらいか。

A 6 : 全体予算は670億、運営費用は20億で、給付者1人に対する管理費用は141ユーロになる。ちなみに、職員は3万人である。

Q 7 : 不正受給に対する取締方法はどのようにしているのか。

A 7 : 検査官、税務署、CNAF等が連携して、申告書や日々の様子を確認している。

【考察】

女性の社会進出が進み、男女の役割分担の意識が変化している中で、子どもを安心して生み育てる環境整備とは、子育てに関連する福祉的な保育所等の施設整備だけではなく、男女間の協力意識や社会的には職場復帰の実現、子どもが多い家庭にはより充実した支援体制の整備が必須である。

フランスでは、十分な対策が制度化されていると思ったが、CNAFがまだ不十分であると考えている背景には、子どもを他人に預ける習慣が歴史的にあり、公私において多様な保育ニーズが広がっていた。その中で、家族の形が変化し、更に保育に対する助成や税制面での優遇措置など多様な子育て施策の充実を求められてきた。それらのニーズに応じてきた結果、出生率向上が実現したのである。

さらに、経済的な支援策だけではなく、子どもを持つことが将来の国の繁栄につながるという考え方を国民が理解し、支持していることが大きな要因でもある。社会的な背景や歴史的な背景が違うとはいうものの、さらなる充実した“子育て施策”と“子育ち施策”の参考になる視察であった。



視察終了後の視察団